

使用済み核燃料の行き場はありません 乾式貯蔵を許せば、永久貯蔵になります 発生源・原発を全廃し、自然エネルギーへの転換を！

原発は、現在科学技術で制御できる装置ではない

原発を現在の科学技術で制御できないことは、過去45年間に3回も起った原発過酷事故【スリーマイル島原発（1979年）、チエルノブイリ原発（1986年）、福島第一原発（2011年）】が、証明しています。

原発は、冷却機能を失えば暴走し過酷事故に至ります。過酷事故の被害は甚大で長期におよびます。発生後14年半を超えた東電福島第一原発事故の現地は、未だに「原子力緊急事態宣言」下にあり、復旧とは程遠い状況にあります。事故炉の処理も全く進んでいません。汚染水は、垂れ流しです。

原発は、地震などの自然災害に脆弱

原発には、170kmの配管、1700kmのケーブル、65000の溶接個所、30000台の各種弁があります。

配管、配線だらけの原発が地震に弱いのは自明です。とくに、老朽原発では、これらが劣化しています。十分な管理もできていません。

配管や配線が損傷して、原発が冷却不能に陥れば、過酷事故に至ることは、福島原発事故が実証しています。

昨年元日の能登半島地震は、原発は地震に脆く、地震に伴って過酷事故が起これば、避難も屋内退避も困難を極めることを再認識させました。

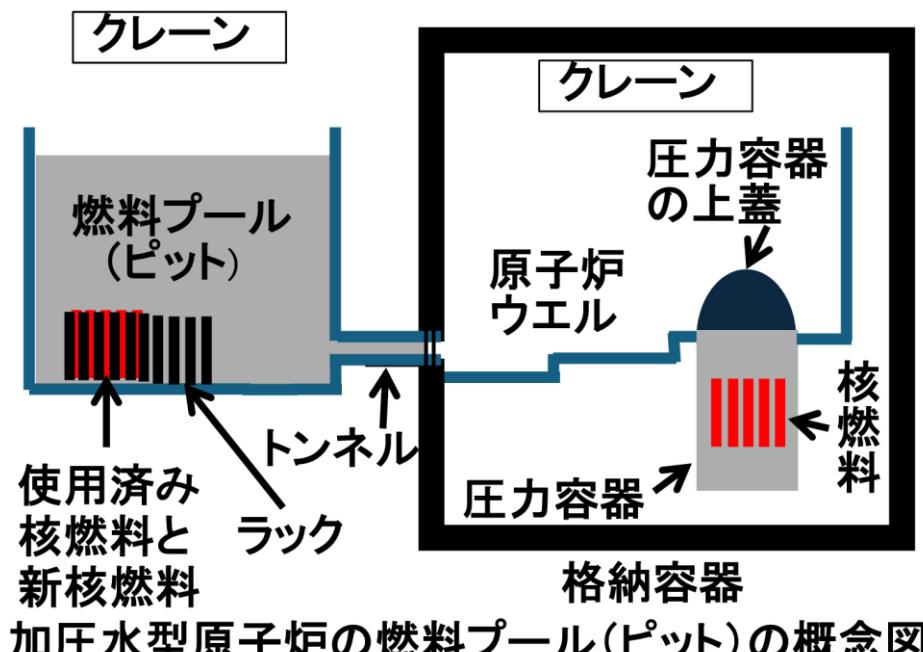
地震は「いつ、どこで、どの規模で発生するか」予知できません。政府の地震調査委員会は、マグニチュード（M）8~9クラスの南海トラフ巨大地震が30年以内に発生する確率を発表し（去る9月26日）、「60~90%程度以上」「20~50%」としています（2見解を併記）。高い方を取れば、「必ず発生する」と言っているに等しい見解です。一方、近畿・北陸沖の海域活断層で今後30年以内にM7級の地震の発生する確率は16~18%とされています（6月27日）。地震多発の日本に、原発はあってはなりません。

原発を動かせば、 高放射線、高温の使用済み核燃料が発生

原発を運転すると、核燃料中に、運転に不都合な放射性元素（例；中性子を非常に強く吸収するキセノン135など）が生成します。一方、燃料被覆管の腐食や変形も生じます。したがって、核燃料を永久に使用することは出来ず、一定期間燃焼させると、新燃料と交換せざるを得なくなり、使用済み核燃料が発生します。

使用済み核燃料は、発生直後には膨大な放射線と熱を発するので、水中を移動させて、燃料プールに水冷保管して、放射線と発熱の減少を待たなければなりません。

クレーン



【使用済み核燃料の取り出し；圧力容器（原子炉本体）上部の原子炉ウエルに水を張り、圧力容器の上蓋を開けて、クレーンで使用済み核燃料を吊り上げ、ウエルの水中を移動させ、横にしてトンネルを通して燃料プールに運び、プール内のラックに収める。】

満杯に近づく燃料プール

日本には、本年3月末で、使用済み核燃料が約2万トンとなり、今までに再稼働した原発を運転し続ければ、5年後に6原発（12基）で燃料プールの管理容量を超えます。

関電の3原発（7基）の燃料プールには、全管理容量4450トンのうち約87%に当たる3880トンの使用済み核燃料が保管されています（本年2月末）。3~5年後には、高浜、大飯、美浜の順で燃料プールは満杯になります。

満杯になれば原発を運転できない

燃料プールが満杯になれば原発を運転できなくなるため、電力会社や政府は、放射線量と発熱量が減少した（例えば、15年以上水冷保管した後の）使用済み核燃料を乾式貯蔵に移して、プールに空きを作ることに躍起です。

乾式貯蔵は原発延命のため

四国電力の伊方原発3号機では、約6年後に燃料プールが満杯になるため、去る7月1日に、使用済み燃料500トンの乾式貯蔵を始めました、そのためプールの満杯は21年後となり、それまで原発の運転が可能になりました。

この例のように、乾式貯蔵を許せば、使用済み核燃料の発生源・原発を延命させることになります。逆に、乾式貯蔵を阻止すれば、原発を止めることができます。

使用済み核燃料に関して 約束反古を繰り返す関電

関電は1996年に「使用済み核燃料は福井県外に搬出する」と、当時の福井県知事に約束しています。青森県の核燃料再処理工場が稼働すれば、青森県に搬出できると楽観しての約束でした。しかし、1997年に予定されていた再処理工場の稼働は、延期を重ね、稼働の見込みはありません。

関電は2021年にも、「使用済み核燃料の中間貯蔵地を2023年末までに福井県外に探す。探せなければ老朽原発を停止する」と約束しましたが、未だに候補地を見出せていません。老朽原発・美浜3号機、高浜1、2号機の再稼働への福井県知事の承認を得るための空約束でした。

関電は、約束期限が迫った2023年6月、保管する使用済み核燃料のわずか5%程度をフランスに持ち出す計画を示し、また、8月には、唐突に上関町に中間貯蔵施設建設のための調査を申し入れ、約束不履行を取り繕いました。

さらに、10月には、再処理工場の活用、中間貯蔵施設確保を盛り込み、いかにも近々使用済み核燃料の福井県外搬出が可能であるかのように見せかけた「ロードマップ」を発表しました。老朽原発の運転を継続するための詭弁で、実現性が全くない「絵に描いた餅」でした。

関電、使用済み核燃料の 原発敷地内での乾式貯蔵に布石

関電は、2023年10月のロードマップで、「使用済み核燃料搬出の円滑化のために原発構内に乾式貯蔵施設の設置を検討する」とし、福井県内での乾式貯蔵に向けての布石を打ちました。

しかし、関電は、今まで乾式貯蔵施設がなかったにも拘らず、使用済み核燃料をフランスなどに搬出しています。

乾式貯蔵施設はなくても、使用済み核燃料の搬出は可能なのです。したがって、乾式貯蔵施設の設置は、3~5年後に満杯になる燃料プールから、使用済み核燃料を取り出して、プールに空きを作って、原発の運転継続を可能にする関電の策略と言えます。

再処理工場の27回目の完成延期で 関電のロードマップは破綻

関電が2023年10月にロードマップで示した願望は、昨年8月23日、日本原燃が「核燃料再処理工場の完成目標を2026年度内に変更する」と、27回目の完成延期（約2年半）を表明したことによって完全に破綻しました。

なお、関電は、上関などに中間貯蔵を押し付けようとしていますが、「中間貯蔵」は「再処理工場に運ぶまでの一時保管」ですから、再処理工場が稼働しなければ「永久貯蔵」になります。「永久貯蔵」を引き受ける所はありません。

開き直る関電

関電の森望社長は、再処理工場の完成延期の発表を受けて、昨年9月5日、杉本福井県知事と面談し、使用済み核燃料の県外搬出に向けた「ロードマップ」（2023年10月発表）を「本年度末までに見直す。実効性のある見直しができない場合、老朽原発・高浜1、2号機、美浜3号機を運転しない」と、またも、その場しのぎの約束を重ねました。

しかし、関電は「実効性のあるロードマップ」を示せなかつたにもかかわらず、約束期限（本年3月末）が過ぎた現在でも、平然と老朽原発を稼働させています。

危険いっぱいの再処理工場は動かない 無理に動かせば大惨事に至りかねない

核燃料再処理とは；使用済核燃料の中には、核燃料として再利用できるウラン、プルトニウムが含まれるので、それを回収して、プルサーマル炉や高速炉でMOX燃料として利用しようとする過程です。

再処理工場は、高濃度の放射性物質、高濃度の硝酸、有機物の混在する超危険なプラント

再処理工場では、持ち込まれた燃料棒を切断し、鞘（さや：被覆管）から使用済み燃料を取り出し、高温・高濃度の硝酸で溶解します。

溶解までの過程で、それまで被覆管や核燃料内に閉じ込められていた気体の放射性物質（ヨウ素、トリチウム、希ガスなど）が解放・放出されます。白金に類似した物質、ジルコニウムなどは溶け残ります。

溶解したウラン、プルトニウム、核分裂生成物（死の灰）などを含む高濃度硝酸溶液中のウラン、プルトニウムは、これらの元素と結合しやすい試薬を含む有機溶媒を用いて取り出し、さらに精製して核燃料の原料とします。

再処理の過程で、核分裂生成物（死の灰）などの不要物質が、長期保管を要する「高レベル（高放射線）廃棄物」として大量に発生します。

再処理工場には、次のような危険があります

- ・再処理工場では、被覆管の切断や燃料の溶解によって、閉じ込めていた放射性物質を解放します。そのうち、気体放射性物質の回収は困難ですから、高さ150mの煙突から大気中に放出されます。
- ・高温の高濃度硝酸は、配管、溶解槽を腐食させます。
- ・常に震動している配管などの金属疲労が進んでいます。
- ・トラブル（腐食、溶け残り物質の詰まり、など）が起ころとも、高放射線で近寄れず、修理は困難です。
- ・高濃度放射性物質を含む部分の冷却に失敗すれば、放射性崩壊で過熱され、爆発、火災が生じ、放射性物質が撒き散らされます。

・プルトニウムを含む溶液が誤って加熱蒸発・濃縮され、プルトニウムが高濃度になると臨界（核分裂連鎖反応）事故に至ります。

・使用済み核燃料は高放射線ですから、再処理工場の多くは、流れ系を採用し、遠隔操作で運転されます。そのため、六ヶ所再処理工場には、約10,000基の主要機器があり、配管の長さは約1,300kmにもおよびます、継ぎ目の数は約26,000箇所。地震に弱いことは容易にうなづけます。

再処理工場は、すでに2兆2000億円以上を投入し、また、1993年に着工し、1997年であった完成予定はすでに27回も延期されたにも拘わらず、今でも、完成からは程遠い状態にあります。

再処理工場の総事業費は、完成延期のたびに増え、2013年予測で、約11兆円（総建設費3兆3700億円、運転・保守費6兆800億円、工場の解体廃棄2兆2000億円）でしたが、現在は17兆5000億円とされています。

再処理工場は、過酷事故の危険性が極めて高い、膨大な無駄遣いです。なお、核兵器保有国以外で、超危険な再処理工場を持つのは日本だけです。

「原発依存社会」への暴走は、 原発政策の失敗を取り繕うため

政権や電力会社は、東電福島原発事故の悲惨を経験しても、脱原発を目指しませんでした。

もし、彼らが、事故の教訓を生かして、原発と引き別し、自然エネルギーに切り替える政策をとっていたなら、今頃、化石燃料や、核燃料に依存することなく、電気を供給し、世界の自然エネルギーへの切り替えの流れをリードしていたでしょう。彼らは、エネルギー政策で失敗したのです。

政府は、今、失敗を取り繕うために、膨大な税金や電気料金を原発関連企業に垂れ流して更なる原発依存に暴走しています。

原発依存をやめ、 自然エネルギーに転換しよう！

現在の焦眉の課題・地球温暖化問題は、太陽から届いている自然エネルギーのみを利用し、原子核や化石燃料に閉じ込められたエネルギーを解放しない社会の実現を求めています。

もとを質せば、人類のエネルギーに対する欲望のために、地球が数億年かけて地中に蓄えた化石燃料を100年程度で枯渇する勢いで使うから、炭酸ガスが増えるのです。また、原子核に閉じ込められた膨大なエネルギーを解放しようとするから、地球が温暖化し、原発過酷事故が起こり、危険極まりない使用済み核燃料が発生するのです。

自然エネルギーのみを利用すれば、①燃料費はほぼゼロですから、コストは原発に比べて圧倒的に安いのは当然です。②地球環境の保全にも有効で、炭酸ガスを増やすこともありません。③大地震が発生しても過酷事故に至りません。また、④自然エネルギーは国際情勢の影響を受けない自前のエネルギーで、エネルギーの自立が可能です。

地震に脆弱で、過酷事故を起こしかねず、 数万年もの保管を要する使用済み核燃料を 発生させる原発を全廃し、

自然エネルギーを基にした地域づくりを！

原発は、「立地地域を発展させる」の大宣伝の下に建設され、立地自治体は、原発マネーに大きく依存してきました。しかし、立地地域は、発展するどころか、過疎地域になります。若狭では、原発は老朽化し、関電の稼働可能な原発7基の内の5基は、建設後40年超えの老朽原発になり、うち1基は50年を超えて、2基はもうすぐ50年超えの超老朽原発です。過酷事故の危険性は急増しています。

原発依存の地域づくりは、終わりを迎えています。

地域の未来を考えるうえで、今や、原発は足かせとなっています。一刻も早く原発と決別し、自然エネルギーを基盤とするエネルギー産業、農業、漁業、観光業などの育成を図り、若い世代にも希望が持て、魅力ある未来を展望できる地域作りを進めましょう！

11.30 原発つづけるための 乾式貯蔵NO！全国集会@高浜 ～使用済み核燃料の行き場はないぞ！～

日時；11月30日（日）13時～14時30分

集会後高浜町内デモ（16時解散予定）

場所；高浜町文化会館（高浜町立石12-1）

主催；老朽原発うごかすな！実行委員会

皆様のご支援、ご参加をお願いします。

2025年10月10日 老朽原発うごかすな！実行委員会
(連絡先:090-1965-7102木原)